

開催期日 令和6年10月17日

開催場所 中島村役場 2階会議室

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和6年10月17日 午後1時30分
閉 会 令和6年10月17日 午後2時01分
場 所 中島村役場 2階会議室

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する
処分について

議案第2号 中島農業振興地域整備計画の変更〔農振除外〕(案)
に対する意見の決定について

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者10名・欠席者2名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 野木重徳

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和6年第11回の農業委員会総会を開催する旨を宣した。
会長（あいさつ）

どうも皆さん改めましてこんにちは。大変お忙しい中、農業委員会総会にご
出席いただきましてありがとうございます。

新体制の中ですね、今回が2回目の総会ということで、まだ慣れない中では
ありますが、慎重審議よろしくお願ひしたいと思います。

今日は2件の案件が出ておりますので、慎重審議と、皆さんの忌憚のない意
見を出していただき総会を開催していきたいと考えておりますので、どうぞ
よろしくお願ひいたします。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願ひする旨を宣した。

議 長

議事録署名人の選出について、2番芳賀敏行農業委員、3番長田信夫農業委
員を指名した。

議 長

議案第1号の審議の前に、中島村農業委員会会議規則第10条の規定により、
4番小針一男農業委員の除斥を求めた。

— 暫 時 休 議 —

議 長

議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第1号受付番号第2号について、確認担当委員に報告を求めた。

事務局

本日欠席されている水野谷推進委員より報告書を提出いただいておりますので、代理で報告させていただきます。議案第1号受付番号第2号につきまして、10月9日に、譲渡人・●●●●さん、譲受人・●●●●さんの申請代理人の行政書士・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認し、周辺の農地に影響はないものと思われまゝす。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

1番大木一男農業委員

議案第1号受付番号第2号につきまして、只今の水野谷推進委員からの報告内容については間違いございません。また、水野谷推進委員と●●●●さんと3名で、現地についても10月9日に確認し、周辺の農地に影響はないものと思われまゝす。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

4番小針一男農業委員の除斥を解除する旨を宣した。

—— 暫 時 休 議 ——

議 長

再開する旨を宣し、4番小針一男農業委員に対し、議案第1号については原案のとおり可決決定された旨を告知した。

議 長

続いて、議案第2号中島農業振興地域整備計画の変更〔農振除外〕(案)に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号中島農業振興地域整備計画の変更〔農振除外〕(案)に対する意見の決定について議案書に従い説明した。

議 長

事務局より説明があったが、質問等ないか諮ったところ。

事務局長

以前、この周りで2年前に農振除外したことがありました。

議 長

その時は誰が申請したのですか。

事務局

その時は●●●●さんで建売住宅として、既に分譲されている隣にもう1度作るということで申出がありました。

議 長

その時は公園に行く方の道路沿いでしたよね。今回は西側の方ですね？

事務局

そうです。事業計画者の●●●●さんが一番奥の住宅に住んでいて、その隣地の畑に今回事務所などを計画してまして、今は●●●●近くのアパートを借りて事務所にしているようなんですが、かなり手狭で駐車場も足りていないという状態とのことで、今回ここを農振除外と農地転用して事業敷地としたいという申請です。

議 長

他に質問等ないか諮ったところ。

——— 異議なしの声多数 ———

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

——— 全員異議なしの声あり ———

議 長

異議ないものと認め、議案第2号中島農業振興地域整備計画の変更〔農振除外〕(案)に対する意見の決定については、原案のとおり異議ない意見に決定する旨を宣した。

議 長

以上をもって全議案審議終了の旨を宣した。

事 務 局

その他に入る旨を宣した。

一点目 次回の農業委員会総会は、11月15日（金）に役場2階会議室で行う。

一点目 令和6年度福島県下農業委員会大会について

二点目 積立金の集金について

三点目 農地に関する相談について（2件）

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
令和6年10月17日 午後2時01分